

- 1 地域がつながり地域で育むまち
- 1 協働

1 情報の共有

現状と課題

町民・議会・行政が連携・協力した協働のまちづくりを進めていくためには、大井町自治基本条例や大井町情報公開条例に基づき、個人情報の保護に配慮をしながらも、まちづくりに関する情報を提供し、町民の意見やニーズを適切に受け止めしていくことが大切です。

本町では、SNSなどの広報機能の充実を図り、町のホームページや広報紙での情報提供に努めるとともに、町政について話し合える場（懇話会など）や、「わたしの提案・意見」により町民の意見やニーズの把握に努めてきました。

今後もこうした施策に取り組むとともに、本計画における各施策を推進するため、町民に町政への関心や興味を持ってもらえるよう、まちづくりを進める上で必要不可欠な情報を町民にわかりやすく、スピード感をもって適切なタイミングで提供できるような環境を整備していく必要があります。

削除: みつつ

施策の方向

行政情報の提供方法や内容の充実を図るとともに町が保有する情報の透明性や公開性を高めます。

また、町民の意見やニーズを受け止め、町政に活かし、本計画における各施策を推進します。

削除: するとともに、一部の人にではなく、より多くの人に、いつでも、だれでも情報の利活用ができる

削除: 情報の共有化をめざし

削除: 図り、より一層の町民と町における情報の共有化を推進します

削除: 協働のまちづくり

情報の発信（協働推進課）

SNSなど時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図るとともに、広報紙、町ホームページや地域情報誌などを活用して町内外へ積極的に情報を発信します。



町民ニーズの把握（協働推進課）

町民と町とが町政について話し合える場（懇話会など）の提供や「わたしの提案・意見」制度の充実を図り、幅広い層からの町民の意見やニーズを把握し、町政に活かします。



情報公開の推進（総務課）

町民の知る権利を保障するとともに、守られる情報としての個人情報に配慮をした上で、情報公開条例に基づいた情報の公開を推進します。いつでも、だれでも、気軽に情報が共有できるように、行政情報の透明性・公開性を高めていきます。

